



「地域の子 声かけ合って 見守って」

流山市教育委員会生涯学習部生涯学習課
青少年指導センター
〒270-0153 流山市中 110 番地
流山市生涯学習センター内
TEL 04-7159-5400 FAX 04-7159-9887



流山市青少年社会環境浄化事業（青少年ふれあい運動） 第1回地区活動実行委員会 開催

8月24日（木）に第1回地区活動実行委員会を開催しました。会を始めるにあたり、青少年社会環境浄化推進委員会の伊藤基委員長から御挨拶をいただきました。前半は青少年指導センターから事業計画をはじめ、店舗利用状況調査の調査方法及び地区活動について説明を行いました。また、昨年度全地区で作成できた“かわら版”について、持続可能な形で作成することや地域のコミュニティーのつながりを深めて、地域として青少年健全育成の意識向上を目標とすることを提案しました。



後半の地区会議では、地区活動での役割分担や店舗利用状況調査の担当者等、今年度の計画等を決めました。9月19日を皮切りに、第2回地区活動実行委員会を各地区で開催し、調査結果のまとめや課題等の検討を行っていきます。

流山市小中学校青色防犯パトロール講習会を実施

8月23日（水）に小・中学校の先生方を対象に青色防犯パトロール講習会を実施しました。流山警察署生活安全課の赤池係長を講師にお招きし、青色防犯パトロールの意義や目的、事故などの場面に遭遇した時の対応の仕方などについて御講義をしていただきました。



「パトロール活動は成果として目に見えるものではないが、未然に事件・事故を防ぐことにつながる。そして、安全に気を付けながらパトロールをすることで他の車の安全運転につながるなど、誰かを助けているのだという思いをもってパトロールして欲しい。」とのお話がありました。また、横断歩道は歩行者が優先であり、ゼブラストップで事故を防ぐことも講話の中でありました。子どもたちへの注意喚起も大事ですが、大人である運転者が気を付けていかなければならないと感じました。



ゼブラストップとは・・・

- ゼ 前方 よく見て安全運転を
 - ブ ブレーキ 横断歩道手前ではブレーキ操作で安全確認を
 - ラ ライト 横断歩道でも**3ライト**を
 - ①早めの**ライト**点灯
 - ②横断者も反射材で**ライトアップ**
 - ③右（**ライト**）からの横断に注意
- 千葉県警察ホームページより引用

【9月・10月の予定】

9月21日（木）	第3回役員会
30日（土）	千葉県青少年補導（委）員大会（四街道市文化センター）
10月13日（金）	第3回学校警察連絡協議会（リサイクルプラザ）
20日（金）	市補導員連絡協議会視察研修（茨城農芸学院）予定
23日（月）～27日（金）	県下一斉広域列車パトロール

青少年指導センターに寄せられた不審者等情報

【8月：つきまとい（1件）】

8月は人の目があるところでのつきまといでした。2学期が始まり、学校生活が戻ってきました。地域・家庭で子どもたちへの注意喚起、見守りをよろしくお願ひします。不審な行動を見かけたら、迷わず警察（110番）へ連絡をしましょう。

青少年相談のご案内

学校や家庭生活、友だち関係
などで悩んでいませんか？

青少年相談室では、20歳未満の青少年と保護者の皆さまからのご相談をお受けしております。相談相手や相談場所がないとき、言葉にできず困っているときなど、一人で悩まずご相談ください。(相談内容の秘密は厳守します)

こはなやみなし
04-7158-7830

相談時間 月～金曜日
9:30～16:30

時間外特別相談について

下記の日程で青少年相談の時間外特別相談窓口を開設します。生涯学習センター(流山エルズ)2階にて、青少年の抱える不登校や友達関係、進学などのさまざまな悩みについて相談員と一緒に考えます。一人で悩まず、ご相談ください。



日時：9月15日(金)・29日(金) ※最終受付18時
時間：16時30分～18時30分

令和5年8月の補導活動の状況(統計資料)

(1)補導活動実施回数・補導従事者数等

単位:回、人

実施区分	補導活動実施回数				補導従事者数					
	合同パト	支部パト	センター職員パト	合計	補導員・PTA・教員			センター職員	総計	
					合同パト	支部パト	合計			
時間帯	午前	0	2	5	7	0	9	9	5	14
	午後	1	2	13	16	15	8	23	16	39
	薄暮	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	夜間	0	2	6	8	0	7	7	8	15
合計	1	6	24	31	15	24	39	29	68	

※合同パトは、職員・補導員・教員によるパトロール。支部パトは、補導員のみパトロール

※センター職員パトは、職員のみで状況に応じて行うパトロール。(夏特(12) 納涼祭(5) 補導員合同パト(1))

※納涼祭パトロールは、6.7.8月に実施

(2)声かけ件数

単位:件(人数)

対象者別 行為別	学職別対象者																
	児童・生徒・学生										有職者		無職者		合計		
	小学校		中学校		高校		専門校		大学		有職者		無職者		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
行 為 別	喫煙・飲酒																
	怠学																
	不良交友・不純異性交遊																
	夜遊び																
	危険行為																
	不健全娯楽																
	自 転 車 為	二人乗り															
		無灯火															
		並列走行															
		右側走行															
携帯・イヤホン 自転車その他																	
その他																	
刑罰法令に抵触																	
その他(帰宅指導等)					3	7								3	7		
男					3									3			
女						7									7		
計					3	7								3	7		
合計						10									10		
補導、通報件数(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※自転車その他：自転車のうち行為別項目に該当しない全て

※その他：行為のうち自転車を除く行為別項目に該当しない全て

※その他(帰宅指導等)：行為に該当しない全て(フードコート帰宅指導(3) おおたかの森SC(7))

※補導、通報件数(再掲)：上記件数のうち、警察や関係機関への送致又は通報、家族や学校等へ連絡、注意、助言したもの